

## 「富士川水系河川整備計画（変更原案）」に対する公聴会

- 日程：令和7年9月28日（日）14：30～14：50
- 会場：山梨県立やまなし地域づくり交流センター
- 出席者：公述人1

私、■■といたします。よろしくお願いします。パワーポイントで説明させていただきます。

次のページにもあるんですけど下山遊水地、看板が2016年1月10日に撮影したものですが、もう少し近くから寄せますと、この看板は富山橋西詰のダンプ出入り口の交通誘導員の建物の横に設置されてました。文章にもあるように、この区域は、富士川の洪水時に水を遊水させ、下流部の堤防を守る大切な働きを持つ場所です。ゴミや土砂を捨てないでくださいと記載されています。よって、富士川の治水安全度が脅かされるっていうのは明白です。この地区には中部横断の建設残土が山のごとく積まれています。だから、富士川の治水安全度が脅かされているということで表現しています。

昭和43年11月29日「身延町史」より引用したんですけども、高度2,930mのところから撮ったということですけども、こっちが支川早川です。

早川の粟倉（あわくら）と読みます。この粟倉、そして今回の下山地区がこの辺です。

これが昔の富山橋です。富士川はこちらから南に流れています。問題なのはこここの区域ですけども、「身延町史」から見ると、富士川にかかる橋は富山橋、今で言う国道300号ですが、この河川敷には砂利業者のプラントが数箇所確認できます。こここのところと、こここのところにA社とB社の砂利プラントがあります。霞堤が2本確認できるんですけども、1本目は現在の工業団地に並行する堤防で、2本目は現下山小学校に並行する堤防、これが霞堤の1本目と2本目です。

地図で見ますとこれが2本目、こっちが1本目で、これが先ほどの国道300号富山橋の昔の旧道ですけども、今の現道はもう少し上流に新しい橋ができています。これが霞堤、そして工業団地、当時ももうこれができちゃってるんですけどもで、中部横断の残土はこここの地区に盛ってます。こんな形で盛ってます。先ほど言いました砂利プラントA社とB社、1社目と2社目がここにありました。航空写真で見ますと、これが工業団地です。砂利プラントのA社でB社。支川早川がこう流れてきて、本川富士川がこう流れてます。その昔、ここは国有地だったんですけども、占用者が水田・畑を耕していました。だからここが昔の遊水地で、もっと昔の写真ですけどもこれは昔の富山橋、今の現道はもう少し上流に振ってるんですけども、早川から流れた水が暴れ川富士川とか早川がこんな形で、昔は川幅を広く使っていたと思います。

その昔の写真ですけども、ここに遊水地というか無堤部、霞堤の1番目と霞堤の2番目がここにあるんですけども、工業団地はもうこの時はできているんですけども、これも砂利プラントのA社、それからB社、そして国有地を占用している水田・畑の人たちが借りてるとこで、早川橋があって、こちらは支川早川で本川に合流するところです。ここには屏風岩って言って、あのかなり風景に長けた地形が見られることです。

この地区は富士川洪水ハザードマップから見ますと黄色く着色されています。黄色く着色されてるっていうことは水深が0.5m未満の区域、そして0.5～1.0mの区域、0.5m未満の区域といって、富士川が暴れた時に万が一、破堤とか浸水した時にはこのぐらい0～1.0mの水深が予想されるんじゃないかというハザードマップです。これは国交省で公表してるものです。

最近の状況写真ということですけども、これはGoogleから引用したんですけど、こちらが富士川上流、こちらが下流ですけども、このように中部横断の残土が、かなり高く盛ってるんですよ。ここが下山遊水地と言われてるところですけども、1本目の霞堤がこんな具合であります。2本目の霞堤がこんな具合であります。これが下山小学校、工業団地、これが国道300号、そしてこの橋が富山橋。

この写真は2020年12月13日撮影したんですけど、こちらが上流でこちらが下流なんですけども、右側下山地区にはこんなにたくさんの中止横断の残土が盛り立っています。

大体高さが、私の目測ですと20m、それ以上かもしれません。今日現在この土砂を栗倉っていうところに運んでいます。この土砂は、今はほとんど栗倉に運ばれてないんですけども、今残っているのはこの辺とずっともっと下流のところにあったり、この奥にあるんですけど、今盛んにダンプで栗倉に運んでいます。

これは当時の平成28年9月国交省の甲府河川国道事務所の所長さんが山梨県知事に土壤汚染対策法の1つの中で、一定規模以上の土地の提出の変更届っていうのが必要で、国交省の甲府の所長さんが知事宛に、土壤汚染対策法第4条第1項による届出をしたということです。だけどもこれでわかるることは、ここに書いてありますけども、土地の形質の変更の着手予定日っていうのは平成22年3月1日から始まります。合計区間1、区間2、区間3では30万4千m<sup>2</sup>ぐらいの面積を利用した届出をしてます。その時の資料でしかも、官民境界がこの赤い線でなるのですけれども、こちらが上流でこちらが下流で、ほとんどこの赤いところの土地には中部横断の残土が盛られています。ここが下山工業団地で、そして今はちょっと地形が変わってますけど、ここが下山小学校で、新しくここに身延中学校の新校舎が去年開校して今年で2年目になってる。

次には早川町の上から流れてくる早川ですけども、その右岸の栗倉地先にやはり残土処理場があります。これは私の目から見ると遊水地です。栗倉遊水地。航空写真Yahoo!から見ますと先ほどの地区がここなんんですけど、栗倉地区で、占用している田んぼがここに

あるんですけども、対岸は飯富・三ツ石区って言うんですけども、この写真は 2018 年 2 月に私が Yahoo から出力したやつですけども、ここは川幅が広いです、ということは遊水効果が期待される地区なんです。

だから、ここに中部横断の残土、先ほどの下山から持ってきてる残土がここで処理されるんです。私が平成 30 年 1 月頃、総務省の山梨行政監視行政相談センターっていうところに相談したんです。下山地区の治水について私が相談しますと、国交省の回答はこんな具合です。平成 30 年 1 月 22 日回答ですけど、当時の河川管理課から下山遊水地に設定されていないってここに書いてあるんです。

ちょっと読みます。

富士川右岸の身延町下山地区はもともと治水計画上遊水池に設定されておらず、水位観測の対象地点になっていない。また、これまでに浸水の実績はなく、埋立てによる影響はほとんどないものと考えます。というような答えがきました。

二番目には、行政相談の回答がきて、栗倉遊水地と下山遊水地についてですけども、栗倉は死水域であり、仮置き場として利用している。

いずれ他所に搬出するその土砂を下山地区は、一部はそのまま堤防として利用する。また一部他所に搬出するってことは書かれています。だから栗倉の土砂はいずれ外に出すと、あそこには置かれません、土砂は仮置きって書いてあります。

あくまでも仮置きだと。じゃあどこに運ぶかと言ったら、下山遊水地は遊水地に設定されてないっていう河川管理課のやつが、平成 30 年 5 月に回答されてるんですけど、ここに身延議会だよりがありますけど、当時の町長が国から払い下げを受け、公共用地として土地を高度利用する。そして、議会だよりには占用解除費用 3,100 万円を払うと、これは弁護士と相談しています。土量を約 70 万円、面積が約 4 万  $m^2$  で議会にもそういうことが書いてあります。この土砂は、結局はどこに運ぶかというと、ここへ運ぶんです。最終的には、江尻窪（えじりくぼ）地区と読みますけど、残土処理場へ発生土も運搬するということが平成 27 年 10 月の議会の報告書に書いてあります。あれから、5、6 年経ったからですけども、現在の新しい情報では平成 24 年から 10 年間で残土処理計画をするんですけども、この江尻窪というところは、令和 1 年 12 月で全体の 200 万  $m^3$  で運搬をして、もう中止されます。

霞堤が必要なのは、常陸河川国道事務所で那珂川の出水被害を受けたんですけども、霞堤を新しく作りますと、この副所長さんが大規模な那珂川の出水被害を受けて霞堤を作りましょうということを言ってます。だから霞堤は重要なんです。連続堤も重要ですけども、霞堤も重要です。

新しい政策として山梨県が、流域治水、総合治水に新たに取り組んでいます。今年の9月に横川他4河川が山梨県では指定されて、流域治水や総合治水は一生懸命、県ではやつてます。だから国でも、流域治水など総合治水的に是非頑張ってほしいと思います。

以上です。